

徳山ダム建設事業コスト縮減委員会規約

(名称)

第1条 この委員会は、徳山ダム建設事業コスト縮減委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、今後の徳山ダム建設事業の実施にあたり、コスト縮減策の検討と、コスト縮減策の実施状況のフォローアップとを行い、事業の執行に反映させていくことを目的とする。

(委員会)

第3条 委員会は、別紙に示す委員と顧問により構成する。

2 委員会には委員長を置くこととし、委員長は会務を総括する。

3 委員会は、委員長が招集する。

(ワーキンググループ)

第4条 委員会に、ダム本体、管理設備及び付替道路の各構造物に関するワーキンググループを設ける。

2 各ワーキンググループは、別紙に示す委員と独立行政法人水資源機構職員により構成する。

3 各ワーキンググループは、対象構造物について、コスト縮減策の検討と、コスト縮減策の実施状況のフォローアップとを行い、その結果を委員会に報告する。

(委員会の公開)

第5条 委員会は非公開とする。ただし、委員会の審議結果については、事務局から公表する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、独立行政法人水資源機構中部支社建設部第一設計課内に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この規約は、平成16年6月15日から施行する。

別紙

徳山ダム建設事業コスト縮減委員会構成

	氏名	所属	担当ワーキンググループ
委員長	松尾直規	中部大学工学部教授	
委員	入江洋樹	(財)ダム技術センター理事長	ダム本体
	高須修二	(財)ダム技術センター参与	管理設備
	八嶋 厚	岐阜大学産官学融合センター長・工学部教授	付替道路
顧問	加藤明司	公認会計士	
	小柳 洽	岐阜大学名誉教授	

(敬称略)